

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
  - ① 中学校卒業・高校中退後の進路未決定の方を支援します
  - ② 「ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク」が設立されます
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
  - ① 若年層対象のメンタルヘルスに関する出前講座をご活用ください
  - ② 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ30」
- 3) 民間活動団体等の紹介
  - ① 群馬県性被害者サポートセンター「SAVEぐんま」

1 中学校卒業・高校中退後の進路未決定の方を支援します。

群馬県子ども・若者支援協議会では、中学校卒業後や高校中退後の進路未決定で心配・不安を抱えている方の相談を受け付けています。

本人や御家族の状況を聞かせていただいて、必要に応じて当事者に寄り添う「訪問支援員」を派遣しています。

例えば、

- ・ 中学校を卒業したものの、次の進路が決まらないでいる
- ・ 高校中退後、進学・就労なのか、進む道がわからないでいる
- ・ 不登校からひきこもり状態が続いて家族も対応に困っている
- ・ 学校の支援から離れてしまって相談する人がいない 等

なお、支援にあたっては、個人情報支援のために利用するため、「支援に関する同意書」への記入をお願いしています。  
同意書は、県HPからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/3778.html>

必要な方が相談・支援につながるように情報提供をお願いします。

【問い合わせ先】

群馬県子ども・若者支援協議会  
(群馬県生活こども部 児童福祉・青少年課 青少年育成係)

〒371-8570  
前橋市大手町1-1-1

電話 027-226-2393  
e-mail [kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)

注) 県庁組織変更で4月1日から「私学・青少年課」になります。

2 「ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク」が設立されます

2020年8月から「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」(共催:群馬)

県子ども・若者支援協議会)の開催を通して、県内でさまざまな困難を抱えている子ども・若者の支援に取り組んでいる民間支援者・団体のネットワークづくりを目指し、困難の現状と課題の共有や支援に関わる情報発信を行ってきた「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム実行委員会」が、5月に「ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク」を設立します。

その設立準備会の湯浅やよい代表から、支援ネットワークと設立総会への参加の呼びかけがありました。

#### 【メッセージ】

これまで群馬県子ども・若者支援協議会と共催で「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム」を開催してきました。

その実行委員を中心に群馬県社会福祉協議会の協力を得て、このたび、「ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク」を設立することになりました。

このネットワークは、近年の複合化・複雑化した課題を抱え、困難な状況の中で生活している子ども・若者及び家族等を支援する個人・団体同士が交流し、支援の輪を広げるための連絡会です。

ネットワーク構築のためには、一人でも多くの支援に携わる方のご協力が必要です。

子どもや若者の明日に繋がるように、連携し一緒に追求し続けませんか？

5月18日、設立総会の会場で、皆様をお待ちしています。

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク設立準備会  
代表 湯浅やよい

#### 【設立総会】

日時 令和6年5月18日(土) 13:30~15:50

会場 群馬建設会館ホール (前橋市元総社町2-5-3)

第1部 設立総会(13:30~14:10)

第2部 記念講演(14:20~15:50)

テーマ「誰ひとり取り残されない社会を目指して  
~子ども・若者の孤独孤立を防ぐために~」(仮題)

講師：NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」

代表 大西 連氏

<講師プロフィール>

- ・2010年より東京・新宿での路上生活者支援活動に取り組む
- ・同年より自立生活サポートセンター・もやいの活動に参加する(2014年より現職)
- ・2021年6月1日、内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与に就任

#### 【問合せ・参加申込みの連絡先】

ぐんまの子ども・若者支援ネットワーク設立準備会

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会(地域福祉課)

前橋市新前橋町13-12

電話 027-255-6033 FAX 027-255-6173

詳細はこちらをご覧ください

<https://www.g-shakyo.or.jp/news/61177.html>

### 3 「若年層対象のメンタルヘルスに関する出前講座」をご活用ください

群馬県精神保健福祉協会(事務局：群馬県こころの健康センター内)では、高校生以上の生徒・学生を対象に、自身や周囲の人の心の健康維持に関する知識の普及、精神疾患や精神障害に関する啓発等を目的に、協会会員の知識や経験を生かした出前講座を各学校で実施しています。

**【対象】**

群馬県内の高校、中等教育学校、大学、高等専門学校、専修学校等に在籍する生徒、学生  
注) 費用は無料ですが、会場準備や資料印刷は各学校でお願いします

**【講座内容】**

- ① 精神疾患と本人・家族の思い
- ② 当事者の生活とピアサポーター活動
- ③ 精神科病院（医療）と障害者福祉サービス
- ④ 若者の心理面から見た自殺予防対策
- ⑤ 働く若者のメンタルヘルス
- ⑥ 自分のできているところに目を向けよう  
「こころの元気のサポーター」

**【申込み方法】**

実施希望日の2か月程度前までにお問い合わせください。  
詳細は精神保健福祉協会HPをご覧ください。  
[https://gunma-kokoro.com/?page\\_id=1245](https://gunma-kokoro.com/?page_id=1245)

**【問合せ・申込み先】**

群馬県精神保健福祉協会事務局（県こころの健康センター内）  
電話 027-263-1166（担当：高木）

**4 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ30」  
偽のセキュリティ警告画面にご注意ください**

インターネットを見ている際に偽のセキュリティ警告画面を表示し、金銭を騙し取ろうとする、いわゆる「サポート詐欺」にご注意ください。「ウイルスに感染している」と書かれた偽警告画面や偽警告音で不安に感じて、表示された番号に電話をかけてしまうと、ウイルス除去等の名目でサポート料金を要求されます。クレジットカードのほか、料金をプリペイドカードで支払うように指示するケースもあります。

**【トラブルに遭わないために】**

大手の会社を名乗っていても、表示された番号に慌てて電話せず、一度落ち着いて周りの人に相談しましょう。  
要求された料金を払ってはいけません。

※詳しい内容はこちらもご確認ください（国民生活センターHP）  
[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen340.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen340.html)

**★こまったら、まず相談！！**

消費者ホットライン「188（いやや！泣き寝入り！）」  
※最寄りの消費生活センターを案内する全国共通3桁の電話番号です

**《お問い合わせ》**

群馬県消費生活センター 027-223-3001  
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

**5 民間活動団体等 群馬県性暴力被害者サポートセンター「Saveぐんま」**

群馬県性暴力被害者サポートセンター Saveぐんまは、性暴力の被害にあわれた方を総合的に支援するセンターです。

年齢・性別に関係なく、どなたでも相談ができます。

警察への届出の有無に関わらず、相談を受け付けています。

【Saveぐんまができること】

- ①ステップ1 電話相談／メール相談  
全国共通相談短縮ダイヤル #8891 [通話料無料]  
一部のIP電話からは上記ダイヤルはつながりませんので、  
Saveぐんま相談専用ダイヤル027-329-6125に直接お電話ください  
(通話料がかかります)

注) Saveぐんま相談受付時間：月曜から金曜9:00～17:00  
平日の17時から翌朝9時までと土日祝祭日の電話は、全国一律の  
コールセンターへつながり、ご相談できます。

メールでの相談はこちらからお願いします。  
<https://savegunma.jp/form.html>

- ②ステップ2 面接相談<予約制>  
直接お会いしてお話をうかがい、情報を提供し、今後どうしたら  
いいかを一緒に考えます。必要な支援や機関につながります。
- ③ステップ3  
医療的支援：緊急避妊ピルの処方や性感染症検査、証拠採取などが  
受けられる産婦人科を紹介し、受診に付き添います。  
(必要に応じて小児科、泌尿器科、外科なども含む)  
心理的支援：心のケアに対応できる精神科や心療内科のある病院を  
紹介したり、関係機関に支援員が同行して  
心理的サポートを行います。  
同行支援：病院への受診や警察への相談、検察庁・裁判所などの  
司法機関や行政窓口などに付き添います。  
法的支援：法的手段を考える時の専門家（弁護士など）へつながります

支援の詳細は「Saveぐんま」のホームページをご覧ください。  
<https://savegunma.jp/>  
こどもせんようページ「こどもせーぶ」もあります。  
<https://savegunma.jp/child.html>

【事務局、問い合わせ先】  
平日（月～金曜）9時～17時  
電話 027-329-6215  
メール info@savegunma.jp



次号は、2024年4月中旬を予定しています。  
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。  
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『[kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部  
児童福祉・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）

▼ TEL 027-226-2393  
▼ FAX 027-226-2100  
▼ e-mail [kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)  
▼ HP [https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp\\_headline\\_3](https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp_headline_3)  
県HP「子ども・若者への支援」